

令和5年度 第5回 岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事録

日 時：令和6年2月6日（火） 13:30～15:20

場 所：岡崎市福社会館2階201会議室

出席委員：牛田会長、高村委員、大堀委員、永井委員、鷲山委員、牧野委員、平岩委員、伊藤委員、清水委員、村井委員、柴田委員（オンライン参加）

欠席委員：阿部委員、原田委員、澤田委員、山内委員

事務局：阿部田福祉部長、中根長寿課長、野々山介護保険課長、齊藤ふくし相談課長、藤谷長寿課副課長、神尾介護保険課副課長、寺西ふくし相談課副課長、鈴木長寿課主幹、市川施策係長、山本予防係長、勝田地域支援係長、丹羽施策係主事、棚岡保険料係長、渡邊事業所指定係長、水口給付係長、深谷指導監査係長、計画策定業務受託事業者

傍聴者：1名

次 第：

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) パブリックコメントの結果について（資料1）
 - (2) 地域包括ケア計画（第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）の答申（案）について（資料2）
- 5 閉会

議事要録：

会議の成立について報告【15名中11名参加（うち1名がオンライン参加）】

- (1) パブリックコメントの結果について【長寿課施策係より資料1に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

大堀委員：パブリックコメントはこれくらいで良いとされるのでしょうか。どれくらいが標準なのでしょうか。岡崎市の人口が30何万人という中で、5人の方から22件の意見ということで、パブリックコメントとして市はちゃんと市民の声を聴いて計画にいかしましたと胸を張って言えるものなのでしょうか。勉強不足で知らないもので教えていただければと思います。

事務局：計画や策定する施策の内容にもよるため5人が多いか少ないか、市全体としてどうかと言うことは難しいですが、前回第8期の際は5名の方から

10 数件の意見であり、前回よりは今回の方が意見は多くいただいています。その前のパブリックコメントの際もそれ程変わらない数であったと思います。ただし、今年度の分科会は多くの時間を介護人材の確保に割いていただいたと思いますが、今回意見をいただいた方の属性はわかりませんが、介護事業所の方からの意見はいただけていないのではないかと感じており、そういった方々に、地域包括ケアシステムの推進にあたっては、もっと情報提供を広くしていかなければならないと思っています。

柴田委員：先ほどパブリックコメントの結果について説明がありましたが、色々なジャンルで意見が出ていると思います。特に市として、どの意見を重視しようと思っているといった方向性や、気になる意見だという市としての意見があれば教えてください。

事務局：全ての意見が大事な意見だと思っており、特にこれというような、重要さに優劣はないと思っていますが、気になったこととしては「ごまんぞく体操」が開始されてから何年か経過し浸透してきている中で、ずっと活動を続けている方々から市の支援が足りないのではという意見がありましたので、これについては今後継続してやっていくためにどうしたらいいかということについて団体の方を含めて一緒に考えていく必要があると思いました。また、計画の第6章で公助・共助・自助のバランスとありますが、公助・共助ではまかないきれないという趣旨の記載がありますが、それに対しても市の方の自助に対する支援が不十分だという意見もありましたので、改めて自助、共助の必要性も含め、市の立場からも皆さんに知っていただくための取り組みが必要だと考えています。

柴田委員：私も同じように感じており、5人の方の意見の中で、たった5人ですが市の支援に不足を感じるという意見がいくつもあり、市民の大切な意見だととらえていただき、不足を感じる市民が少しでも減るように市には期待したいと、市民の立場から申し上げたいと思います。

伊藤委員：先日介護医療の連携についての地域包括ケア推進協議会という会議に出させていただき、そこで同様に地域包括ケア計画の内容の説明がありましたが、その時に委員の方から、いわゆる自立支援の部分に関してはうたわれていると思っているが、一方で重度化防止や介護度改善の視点をもう少しうたうべきではないかという意見がありました。当然介護人材、介護を支える人材の不足が叫ばれる中で、重度化を防いでいくという部分の視点も必要ではないかという意見もありましたので、そのことの共有として発言いたします。

牛田会長：今の件について、事務局からいかがでしょうか。重度化防止に関して、例えばこういうところを検討しているといったあたりが見えてくるとありがたいと思います。

事務局：重度化防止につきましては、昨年度こちらの会議でも述べさせていただ

ていますが、今年度から本市では高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行っております。その中で疾病を含めて、介護状態にならないよ
うにということで、いろいろな取組をしておりますので、その点は今回の
計画にもうたっておりますので参考にいただければと思います。

伊藤委員：要介護状態にならないための予防の部分と、実際に要介護状態になって
様々な介護サービスを使われるのですが、要介護3以上になるとどうして
も施設への入所も念頭に置いてという部分で、介護保険の事業計画でもあ
ると思いますので、そういう部分での数量的な部分やどういう方向性で市
として考えているかという点についてもお聞かせいただければと思いま
す。

牛田会長：今の点で言うと、要介護状態になった後の部分での重度化という点が、特
に要介護3以上になると特別養護老人ホームへの入所も対象になってき
ますので、要介護3が4、4が5というあたりの部分の話かと思えます。

事務局：重度化防止ということで、実は資料2の131ページをご覧くださいと思
いますが、一番最後の部分です。自立支援・重度化防止に向けた評価指
標ということで、実績を踏まえた次期計画の目標数値があります。その中
の指標で1から10の目標を立ててやっていくということで、何を特にと
いうわけではないですが、トータル的に、適切な介護事業の実施というこ
とで、この1～10をトータルに推進していくという形で進めていきたい
ということと、やはり介護認定を受けた後の重度化防止については、ケア
マネジメントの質の向上も重要になると思いますので、適切な介護サー
ビスを受けられるよう、ケアマネジメントの質の向上も必要になってくると
考えています。介護認定を受けた後ということですが、前段でやはり予防
的な観点ということが御質問にもあったと思います。介護事業と保険事業
を一体的に実施していくということもそうですが、予防的という観点では、
今回第8期から第9期になる間に、地域福祉計画の中で重層的支援体制整
備事業実施計画というものがあり、今回の第9期ではその実施計画を少し
盛り込んだ形になっています。地域福祉的なアプローチ、地域包括ケアを
進めるための生活支援体制整備の推進といった、社会的に孤立している人
がフレイルになる割合が高いというエビデンスもあり、予防という観点で
は社会的孤立をしないよう、ごまんぞく体操もその一つの手段だと思いま
すが、そういった地域福祉的な取組を進めていきたいということはこの計
画に盛り込んであると思っています。

永井委員：見当違いかもしれませんが、人はだれしも年をとって動けなくなり、どこ
かの段階で必ず来るものですから、悪くなったから体操でも、という段階
ではなく、もっと前の段階、19番にあるようにどこか学ぶところは無いか
という人もいるわけですから、60歳で定年、65歳まで延長雇用で働いて
年金が始まる段階、体力的にも意欲がある段階で体操しよう、トレーニン

グしようと言われても、その年代の人にごまんぞく体操に行ってもいいと言われても本当に行くかといえばどうかと思います。もうちょっと気楽なというか、楽しいというか、例えば学びたいという意欲があればいま岡崎でも観光で案内する、いろんなところでボランティアの方が案内してくれるので、私もそれを聞くのが楽しいので行ったりするのですが、勉強してもらって、ボランティアに参加してもらって、多少なりとも岡崎の観光に役立ってもらえるならちょっとでも補助をつけて、そこで歩くだけでも運動になりますので、体操するから出て来いというのではなく、社会的に観光に協力してよという形で協力していただき、岡崎の観光の知識を学んでもらって、ある程度のところで参加してもらおうなど、もう少し柔軟い形で施策を考えていただけると、昔と違って老人クラブと言われると老人が意識されるように、サザエさんのような昔の家族構成とは違うものですから、もう少し前の段階で、退職した段階で参加して社会的に継続できる、特に男性はこれまで社会的に地位があっても、いきなり放り出されて何もしないということになるといけないので、その辺から考えていただけるといいのかなと思います。私の感想ですのでこの部会とは違うかもしれませんが、そういう考えです。

事務局：今おっしゃるとおり、介護予防という切り口ばかりではなく、長寿課ではアクティブシニアと言われる元気な高齢者、若い年代からということを考えており、いま一体的実施を進めているところですが、成人期の健康づくり、保健所の方でポイント制の健康マイレージだとか、観光地を巡るといったことも取り組んでおり、そういうことも高齢者にポイント制の所も入れていけないかということは、保健所とも相談しながら今後進めていきたいと考えており、そのように進められればと考えております。

牛田会長：私から今の話を受けて3つほど御検討いただければということがあります。まずパブリックコメントの件数について御意見がありました。今後パブリックコメントが、より市の皆様、実際に介護に従事されている皆様など、いろんな皆様の御意見が貴重な意見であり、どれか一つが特にとということではなく、ということだと思いますので、どうすればより多くの意見をもたえられるかということは、今後ぜひ検討というか、工夫を考えていくということはお願ひできればと思います。多い少ないということではなく、より増えるということが重要ではないかと。それを委員の皆様と検討していくということが大事ではないかというのが1点目です。2点目として重度化というところでどうかという部分で、やはり孤立していくところがこれからは、というお返事もあったと思います。そのあたりでは2つのことが大事ではないかと思っています。検討する中で実際に孤立している人にしっかりと手を差し伸べていける仕組みと、実際に要介護状態になった方がケアマネジメントをきちんとPDCAで、多職種連携でしていくことで、緩

やかに介護状態は進むけれども急激な変化ではないというところ、この辺りは重度化という点で2つのことをしっかり検討していくことについて御意見をいただいておりますので、どちらも大事だということで今後の御検討をお願いしたいと思います。最後に永井委員のお話にあったように、特に男性で一定の役割を社会的に持って活躍してきた人が、定年後にどのように社会的な役割を持って活躍していくかということは考えていくべきところだと思いますので、御回答いただいたようなことをより積極的に行政側から発信していただき、いい形で好循環の事例が出てきて、退職後にもしっかりと岡崎市でこういう役割を持って活躍していますという仕組みづくりは、本当に大事な御意見ではないかと思われました。貴重な御意見が委員からいくつも出てきましたので、市の方でも御検討いただければというお願いです。それでは次の議題に移りたいと思います。

(2) 地域包括ケア計画（第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）の答申（案）について【長寿課施策係より資料2に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

大堀委員：参考資料3ページの一番下の所で、介護現場の生産性の向上というのは、いったいどういうことがあれば生産性が向上したと評価されるのか、何が目標なのでしょう。工場で製品を作るならより良い製品を作るとかたくさん作るというイメージですが、介護現場での生産性の向上は市としてはどういうところがどうなると評価されるのでしょうか。

事務局：生産性の向上としましては、介護職員の負担軽減と介護サービスの質の確保といったことをイメージしています。例えば、利用者のベッドの下に眠りスキャンというセンサーを入れ、寝ているか起きているかをコンピューターで把握して、その人が起きているタイミングでトイレの介助をすることで、定期的に回って起こさなくても済むことが利用者の負担軽減にもなりますし、介護スタッフもスタッフルームで画面を見て、その方の状況を一目で把握できるといった、人数が少ない中でスタッフの負担軽減及び利用者の危険防止や介護ケアの向上が見られる、そういうイメージを考えています。

大堀委員：何となくイメージがわきましたのでわかりやすく良かったですのですが、それは各事業所が自らが頑張って機器を購入するかシステムを作るのか、岡崎市がそういう取り組みに対して補助をする、応援するのかということで、市民の税金を使ってという上ではなかなか費用が掛かるものではないかと思えます。いかがでしょうか。

事務局：愛知県で介護ロボットやICTといった介護現場の生産性向上や介護職員の負担軽減に対するサポートについて補助金が出ており、それを市からは

出していませんが県の事業を活用できるよう案内することを考えています。また、そういったものを入れたところでどのように変わるのかがまだ事業所でも見えていないということがありますので、そういう講座や情報提供を介護事業所に案内するといったサポートを考えています。

大堀委員：よくわかりました。実際介護現場で何が大変かと言えば働く人がいなくなっているということです。実際に働いている人が大変で辞めていく、しかしこの先しばらくは高齢者が増えてニーズは高い、そうするとどこでそのサポートをするかということで、愛知県がそういう補助をしてくれるのはいいことですし、それがずっと続くということをしなければ、どこかで打ち切られるとなるとそこで大変ですので、岡崎市も中核市ですし、何か考えた方がいいと思います。岡崎市はニーズが高い間はそうやってサポートしますよとして、働く人がより働きやすいと感じて、働く人が増えることが大切かと思えます。

牛田会長：今の話でぜひ私からも話をさせていただければと思います。まず、生産性の向上というところで介護現場での生産性向上、これは行政のお話もあったように介護人材の負担軽減が一つだと思います。同時に少しお話があった眠りスキャンというものの睡眠の可視化という部分、こういうものは、例えば睡眠状況が、この方は離床しているのか、睡眠が浅い状態なのか、深く眠れているのかということもわかってきます。同時にその方が、疾病、疾患をどのようなものを持っているのか、夜の排泄の状態はどうかなど生活をきちんとアセスメントするとより良いケアにつながるというもので、私も介護老人ホームで勤めていた時には、夜巡視をします。起きているかどうか、転倒していないかといったことについて、しかし回っている途中に起こしてしまうことがあります。そういった部分に対してもきちんと、どのように使うといいだろうかと、行政のお話にもあったように、こういうものを購入した上でどのように使うと良いかということをしっかり伝えていく、その部分で有料のものばかりを勧めて研修会、講習会というのは難しいものがありますので、教育機関等の講座で無料のものがあれば全事業所に発信して活用してはどうかと、お金を使うとなると、何のために買うのか、どうやって使うのかをある程度メンバーの中でチームとして描けていなければ、使いこなせないという状況があります。だからこそしっかりとどのように使っていくのか、ICTとしてタブレットを使ったり、パソコンを使っているところなどで情報がつながるようにしたいのか、IoTという形である程度情報をデジタルに、物が情報収集していくのか、それともAIという形でリスクマネジメント等を使って分析をかけていくようにするのかなど、今の話の中でも丁寧に介護現場に発信していく必要があると思います。その点で大堀委員の発言は貴重な意見だと思いますので、是非どうということが生産性の向上なのか、介護現場は今どの

ような状況で、どうやったらより良い介護現場ができるのか、そうなれば高齢者も地域の方も安心して生活ができると思いますので、お話をさせていただきました。

柴田委員：お聞きしたいことと市民としての希望が1点あります。基本目標4の在宅生活の支援の1で在宅生活を支援する支援の充実ということで、新たに実施する難聴高齢者補聴器購入補助に係る取組の追加ということですが、「難聴高齢者」という文言の規定を知りたいです。というのは私の身近な人で、高齢で耳が遠くて先日補聴器を買い、市に申請をしたいと思ったけれどもこういう制度が無かったので無理だったのですが、難聴となると他の市で調べると、障がい者手帳を持っている方は難聴の高齢者で補聴器の該当になるので補助がある市があるということがありました。岡崎市ではどういう感じで該当するのかと思いました。具体的に89ページを見ると、「低・中度の難聴高齢者に対して」としか記載がなく、障がい者手帳所持者に限るとか、障がい者手帳は無くても何歳以上で、自他共に認める軽度、中度の難聴の人には、補聴器購入を補助するという制度なのか、新規の事業ということもあり、高齢者では障がい者手帳が無くても難聴の人はたくさんいると思います。補聴器は高いものになると20万円を超えますので、補助があるのはとても助かるのですが、どういう人が補助の対象になるのか、ならないのか、知りたいと思いました。できれば障がい者手帳が無くても難聴の人には補助をしていただけると市民としては助かると思っています。

事務局：難聴高齢者の補聴器購入補助ということで、身体障がい者手帳の交付の対象にならないということを前提に考えております。軽・中等の難聴者に対して購入費の補助を行います。金額は現時点では2万円を上限と考えています。具体的な基準については、医師の書類等も確認しながら審査をする中で、現時点での目安では両耳の聴力レベルが30デシベル以上ということ想定しています。

柴田委員：ありがとうございます。ぜひ市民に広報等を通じて具体的に周知していただければ、支援が広がるのではと思います。

大堀委員：参考資料2ページで、基本目標2(2)2で新たに実施する送迎付き介護予防教室について、今まではなかったけれど次年度から始めたいということでもいいでしょうか。その場合、施設に入っている人をどこかに連れていくのではなく、在宅の人を迎えに行き、また送る、それはタクシーでしょうか、マイクロバスで回るのでしょうか。

事務局：こちらの事業は御指摘のとおり、通いの場が高齢者の身近なところであるべきですが、山間部であったり、通いの場、ごまんぞく体操の会場や、老人クラブがやっている囲碁の集まりといったものが歩いて行けるところにはない高齢者の方に、今後事業所を募集しますが、事業所に送り迎えをし

ていただき、通いの場に出向いて介護予防をしていくというサービスになります。ごまんぞく体操のような通いの場がない方もそうですし、いま介護予防として短期集中型通所サービスを事業所でやっていますが、その後、本来望ましいのはごまんぞく体操に地域でつながるということになっていますが、なかなか短期集中の6か月が終わってもごまんぞく体操に出ていけない高齢者の方々、でも地域に戻りたいという方々のために次年度計画していくものになります。

大堀委員：そうなると山間部の方になるでしょうか。

事務局：全市的にと考えています。事業所があつてのことですので、出来るだけたくさん参入していただけるといいのですが、まだ、そのあたりは今後検討していく状況です。

大堀委員：日ごろから思っていることとして、認知症の人が増えてきたり、高齢者が増えて事故が増えて免許を返納すると、岡崎市はまだ電車やバスがありますが、高齢者が移動するには非常に不便だと思います。その中で、介護や福祉だけでなく、岡崎市全体で高齢者の足をどうするかということ、それぞれの部署という言い方は変ですが、みんなで考えて、どうやったら安心して免許証を返し、それでもちゃんと買い物や通いの場に出向くことができる、そういう岡崎市を作るものと考えていかなければ、今日、明日でできるとは思えませんが、そういうことを福祉の方からも声を上げるというのは、多分一番ニーズが高いのは高齢者で、それを扱うのが高齢者福祉ですので、またものが動いていくのではと思います。

事務局：大堀委員がおっしゃるとおり、高齢者の移動支援は福祉のアンケートだけではなく、総合計画などの市民アンケートを見ても、移動支援のニーズが高くなっています。岡崎市で不満に思うところでは移動手段が非常に多いと記憶しています。その中で特に高齢者については、外出機会が減るといったことがありますし、認知機能の低下もありますし、免許証返納も推奨していますが、返納したけれど出られなくなったとか、生活ができなくなるから返納したいけどできないといった問題があり、福祉だけの考えではなく、もちろん交通政策でも名鉄バスの乗車に補助をするといったことや、六ツ美地区でちよいそこをやったり、地域の協議体の中で、額田などではボランティア輸送で地域住民が移動支援をやっている、藤川では福祉委員会が買い物バスを走らせている、そうしたトータルで考えていかなければということは御指摘のとおりだと思いますので、関係部署を交えて移動支援については考えていきたいと思っています。

牧野委員：今買い物バスのこともおっしゃっていただき、私は藤川でまさに主導でやっている者ですが、まちバスというものが以前ありました。何億円というお金を市は使っていましたが、私たちが昼間見ても空っぽで誰も乗っていないバスが常に動いているという状態でした。それはまちの中しか動

いていないバスでした。藤川は東部の端っこになりますが、まさに何も市からの手が入っていないくて、仕方なく私たちは福祉委員会で動かざるを得なくなってしまうました。市の方には何度もお願いして、本当に運輸局に行ったりとかいろんなことを1年がかりでやって、やっと運航にこぎつけて、それでも補助金などはほとんど出ないのですね。10万円、20万円だしていただくのがやっとで、福祉委員会のお金のほとんどを買い物バスにつき込むような形で始めました。大変苦しい状態で、今も続けていますが、非常に苦しい状態でやっています。高齢者の方だったり、買物難民の方だったり、若い方でも車が無くて買い物に行けない人は使ってくださいという形でやっていますが、添乗員として福祉委員がつくのですが、何かあった時のために2名つきますが、完全にボランティアです。お茶代も出ないです。月に3回やっていますので、1年間当番を割り当ててやるのですが、大変な事業で止めることもなかなか、あてにしている利用者がいらっしゃるので、やめるにやめられないということがあります。市の方には各地区にお任せという形をとっていかれるのも一つの手かなと思っています。地域ごとにいろんな案を出して、そこへの助成金を出すなり支援をするということをやっていたきたいという思いが強いです。それをやるにあたっては、当然学区なり地域なりで主導してやりますので、そこに市からの支援体制があればということです。そういう体制をつくっていくのが現実的ではないかと私は思っています。一部の所だけを充実させてもその周りは何の恩恵も受けないのが今の岡崎市です。額田、額田とおっしゃって、額田は本当に何も交通手段がないのでとおっしゃって、額田の方がバスが走っていたりすると思うのですが、それよりも一段階低い地域が全く何の手も差し伸べられない感じを受けているというのが実際の気持ちです。一つの事業をやるということでバスに大きな補助金を出す事だけを考えるのではなく、その補助金を有効に使うことを今後考えていただけた方が、地域住民にとっては使いやすいものになっていくのではと思います。市の方も補助金は出していただきますが、人の負担など大きなものにはならない、地域でやっていくという方向性を今後目指していただけるといいと思います。他の地域でも藤川の買い物バスをやりたいけれども資金がない、大変だと聞くとなかなか難しい、バスを動かすにあたって国交省の許可も取りに行かなければならないものですから、何十回も担当の者が足を運んで本当に大変でした。そのころは市の福祉協議会の力もいただきながら色々やらせていただいたところですが、今後は地域に任せるところは任せるといってやっていくのがいいのではと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりで、先ほど移動支援に力を入れる必要があるという御意見と内容としては同じになりますが、実は

藤川の買い物バスについて、平成 21 年から 22 年の頃に私は藤川に入っており、いま運輸局の話が出ましたが、年末の 12 月 28 日に最初にスタートしたものがテレビで紹介されたところ、道路運送法に関して疑義があるということで運輸局から電話がありまして、愛知運輸局に行って話をしました。確か道路運送法にイベント免許と言う規定があり、1 年間はその免許でやらせてもらえる、有償運送ということが道路運送法でのネックで、どうしてもその壁が越えられなくて今の形態になっています。藤川の例については御指摘のとおり、藤川は藤川で、買い物バスにこだわられて、一人暮らしの方が一週間一言も話をしない人がバスの中でワイワイやる、行き先のスーパーの中にある喫茶店で話をする、そういう移動販売ではなく買い物バスを藤川の福祉委員の方は選択をされました。御指摘のとおり、それぞれ地域性もあります、それぞれの地区の人もあるし、街中の人もあるし、いろいろ地域性があると思います。岡崎市は多額の補助金を投入して名鉄の路線を維持しています。これは県内でもほとんどないということで、それはそれで交通施策の部署の判断で一定の路線を維持しているというのが岡崎のいいところ、ただおっしゃるとおり運んでいるのが空気という問題があり、そういうところは検討対象で、やめてもいいかと言えば地元の意向もあってジレンマがあるところです。それぞれの地域の特性に合った移動手段、道路運送法についても国交省もボランティア輸送に関して考え方が緩和されてきており、いろんな形態の輸送ができるようになってきましたので、有償運送の範囲も、お礼代わりに野菜をあげるなら OK といった基準も出ており、その中で下山の福祉委員が車両を調達して輸送をするとか、いろんなやり方があります。市は一番出せないのはお金ですが、藤川でも私が入っていたように、協働として、行政も社会福祉協議会も地域の人と一緒に考えていくことも協働ですので、地域の実状に合った移動手段があれば、福祉委員会でも協議体でもいいと思います。ただ、無償のボランティアに頼り切るというのも継続性の問題がありますので、特定の人に負荷がかかりすぎるとその人がいなくなった時に事業自体がなくなってしまう危険性がありますので、継続性を考えて特定の人に過度に負担にならない地域に合わせたやり方、またはソーシャルビジネス的なもので移動手段をやってもいいと思っていますし、労働者協同組合法という法律が最近成立しましたが、協同労働という文言ですが、有償ボランティアとして移動手段をやる、そういったこともありなのかなと、そういうことを行政もいっしょに入って、福祉だけでなく交通政策担当部署の者も入って、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

牧野委員：継続が大事だと思っていますので、多様な形をとっていけばいいとも思っています。ただ、高齢者にとって一番刺激になっていいのは、自分でお店

に行って、自分で品物を選ぶ、好きなものを買う、これが楽しみもあって大事なことだというように言われていますし、実際にそう思っています。そういう形が上手に作れていけば一番いいと思っていますし、ぜひまた御協力をお願いします。

高村委員：今の話で、例えばまちバスはほとんど人が乗っていないという話もありましたが、今回の新しい事業は、市民の方からこういうことをやってほしいという意見があって提案されたのか、市の方でこういうことをやった方がいいのではということによってやることになったのか、確認したいです。

事務局：短期集中の6か月が終わった後の行き先がないというのは市民の方からも事業所からも声が上がっています。事業所となり得るところからも声があり、参入していただける事業所をより広くということもあり、こちらから一方的にというよりニーズがあってということです。

高村委員：要は、やっても利用者がいないということにならないような形でやらなければならないと思います。難聴者の補助についても、2万円の補助ということですが、いま補聴器は20万円という話もありました。2万円です。どうなのかと思いました。やる以上はやってからの効果をこういう場でちゃんと報告していただきたいと思います。

事務局：補助金については2万円の補助が高いのか安いのかという議論もあると思います。来年度からスタートする中で検証し、皆様の声をお聞きしながら評価していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

事務局：送迎付き介護予防教室についても高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中で取り組んでまいりますので、PDCAサイクルに乗せてきっちり評価をして、こういう場で御報告したいと思います。

大堀委員：移動について最初の発言をしましたので、今の話を聞いていて各地域でいろんなことを考えているんなやり方を模索していることを聞いてとても良かったと思います。ただ、根本的に空気を運ぶというのは、ニーズに合わせていないからです。そこに行きたい人がその時に使えるように走らせるなりしないと、ぐるぐる回っていて何時にバスが来るというのは、バスに自分の行動を合わせていく。そうではなくて、私はここからここへ行きたいということに対してニーズに合わせていなければならないので、私は矢作の方で開業しているのですが、矢作ではデマンドタクシーの制度があり、申し込めば家の一番近い停留所からタクシーで300円で大堀クリニックに来ます。300円で大堀クリニックから自分の家の近くの停留所に運んでくれます。時間も決めて。乗合で4人まで一緒に乗れる制度です。これを広めていけば、岡崎市は300円でタクシーの移動はできないけれども、700円足して1000円で一定区域で動かすことができるなら、そんなに費用も何億もかけず、バスを買うこともなく、運輸省にどうこう言われることもなくタクシーが動く、ニーズに合わせて患者さんたちが移動し

ています。その人たちは大堀クリニックに来た後、ショッピングセンターに移動していて、そこで買い物をして、そういう起点の場所、クリニックやショッピングセンターは正面玄関に着いてくれますから、利用者は非常に楽です。最後は家の前には来てくれませんが、家の近くの停留所で止まった後300メートルほど歩くというシステムですので、高齢者からすると、いつ来るバスに合わせて自分が移動する、その後またバスに乗って帰ってくるというより、自分のリズムで移動できるというシステムを、もっとされていくといいのではと思いました。こちら側の、行政側、もしくは路線側の都合ではなく、それぞれの人のニーズに合わせた考え方、やり方をするといいのかなと思いました。

事務局：おっしゃるとおり、先ほども言いましたが法律や制度の仕組みは、国の方も移動支援をしなければということでもいろいろ変わっており、その一つでデマンドタクシーや、岡崎ではないですがデマンドバスがあるということで、定時定路線のバス路線を何億と投入しているのですが、そういう路線をやめてデマンドタクシーにお金を投入するとか、デマンドタクシーだけではなくいろんな形態がありますので、地域の特性に合わせて一緒に考えていく、矢作は昔から移動手段としてそういう要望があり、デマンドタクシーがありますが、そういったところで一緒にいろいろな可能性を考えていきたいと思っています。

牛田会長：時間になりましたので、ここまでとしたいと思います。移動支援についてはかなりの委員から意見があり、他の関係各所との調整も必要になることだと思います。話の中で出ていることとしては、必ず効果検証が必要だということ、それが委員の中で検討されなければならないということは、御意見をいただく中で今後も継続して進めていければと思います。それでは貴重な御意見をありがとうございました。本日委員の皆様からの御意見を踏まえて、この計画案をもって市長への答申とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。その際ですが、先ほど説明があったように若干の修正が必要となる部分については修正を行いながら進めていくということで御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは特に意義がないということで、事務局には本日の会議を踏まえて修正その他の確認作業を進めていただきたいと思います。それでは最後に事務局から報告などあればお願いします。

事務局：先ほど参考資料の一部修正をさせていただきましたが、2ページ目の一番下のところで認知症基本法に基づく認知症基本計画という資料を作っておりますが、正しくは認知症施策推進計画でございましたので訂正させていただきます。計画につきましては誤字脱字等の修正をさせていただき、また介護保険料と家族介護用品の特別給付につきましては岡崎市の介護保険条例に記載する必要があり、その内容につきましては3月の岡崎市議

会に諮らせていただき、その審議結果を踏まえて3月の中頃から下旬にかけて策定・公表を予定しております。

牛田会長：ありがとうございます。以上を持ちまして本日予定の議事は全て終了しました。事務局におかれましてはそれぞれの委員の皆様からの御意見、御指摘を踏まえて地域包括ケア計画の完成に向けて事務を進めていただければと思います。また、今回の会議が現任期である令和3年4月1日から令和6年3月31日までの委員の最後となります。委員の皆様には3年間にわたり会議の運営に御協力いただきありがとうございました。最後にそれぞれの委員の皆様から一言ずつ御挨拶をいただき、会議を終えたいと思います。

高村委員：3年間ありがとうございました。お話が出たことについては我々の所でも吟味して、また意見があれば差し上げたいと思います。ありがとうございました。

大堀委員：知らないこともたくさんありましたが、いろんなことを行政の方、委員の方、各団体の方が提案してつくっていくというのは、一つの目標に向かうということではすごいことだと思います。私も医師会に戻ればまた意見を言って、聞いてきてということで、今後も続けていかなければいけないことなので、自分なりに頑張っていこうと思います。

永井委員：私は途中で会に入りましたので、3年ではありませんでしたが、意見を言わせてもらいました。今回の移動についてもライドシェアとか、タクシーも最近はなかなか捕まらないですね。そういう面も含めて個人がやるような新しい乗合などもあるでしょうが、いろんな形で検討していただく、この会議が実践的な形で機能してくれればありがたいと思っています。

鷺山委員：私はまだ来期も継続しますが、よろしく願います。いつも感じていることですが、我々老人会については、比較的皆さん元気な方が多く、いかに楽しくたくさん人を集めてやるかということでやっていますので、補助を受けなければいけないということとはちょっと違いますので、私にとっては難しい話ばかりでもう少し勉強しなければと思っています。移動の件では、私は市の交通政策委員としてそちらにも顔を出していますが、今日も交通の話を書きましたが、交通政策委員のところではもっと難しい話があり、なかなか今日の話では解決できないようなことも色々と検討してやっているようですので、またそれが進んでいくといいと思っています。

牧野委員：皆さんもおっしゃったように、市民として知らないことがたくさんあり、難しいこともあり、こういうことが日々検討されているということを知る機会になってありがたかったです。大したことも言えず、自分の思いで気になったところで意見を言わせていただく形を取らせていただきました。こういうところに参加する以上は何か意見をというのが私の思いで、自分なりの意見を言わせていただいたつもりです。何か施策に役立つことがあ

ればありがたいと思っています。

平岩委員：ここに出させていただくのは1年間ということで、毎年変わってしまうものであまりお役に立てず申し訳なかったという思いと、委員の御意見にもありましたが、こういうところで初めて福祉について行政的なプランニングと施行が行われていることを実感した次第です。総代会としても各町、各学区で認識した上で、いろいろと市民の方に御案内するというのも大事なかなと思います。移動支援についてはいろいろな御意見を聞いて勉強になりました。いろいろな方法があるのだなということで、私が住む地区は歩いていくに事欠かないですが、お店もだんだん減っており、買い物にも車が必要な状態です。周辺の地区の方と、今まで便利なところに住んでいても、あまり変わらない、むしろニーズは一緒のところにあるのではと思います。効果がどれくらいかというのは大切な判断ですが、全体的な福祉の充実という意味では、皆さんが移動できる体力をお持ちなら移動できる手段を提供するのは大切な仕事だなと、福祉の仕事でもあるのだと思いました。来年は違う者が参加するかもしれませんが、勉強させていただければと思います。あと、文言にこだわることはありませんが、生産性の向上という話があり、それぞれ大切な認識を学ばせていただきましたが、実は省力化であり、働く人の仕事を軽減する、負担を少なくするのは大事ですが、生産性と言えば、一人で何人見るかとか何時間やるかという話になると、生産性の向上という言葉は独り歩きしかねないので、そのあたりは文言を使う時には十分注意していただけるといいのかなと、会長からも色々御説明ありましたが、私もそのように思いましたので一言だけこの機会に申し上げます。ありがとうございました。

伊藤委員：この会議に2年間お世話になりました。コロナ禍のまっただ中で、介護サービス事業者の集まりですので、入所施設、通所施設、訪問系サービスが日々おびえながら、先が見えない中でこの4年ほど過ごしてきました。この会議でも議題にさせていただいている介護人材の確保が、コロナの中における介護の仕事の厳しさと言うか、本当はやりがいがあるいい仕事だと私は思っていますが、あえてそういうきつい仕事を選んでいただけなくなってきたことは残念だと思っていますし、我々もこういう仕事の良さを発信していく責任があると思っています。この会議において医療の方や地域の方などからの、岡崎市をどうしていきたい、福祉をより良くしていきたいという皆様の御意見は非常に勉強になりました。他市からも注目していただけるような岡崎市であってほしいと思っています。

清水委員：3年間ありがとうございました。私は高齢者の方や介護をしている方の人権上の立場を考えて、一方的に勉強させていただくという意味合いでこの会に参加させていただいていました。貴重な委員会でも有効な意見がなかなか申し上げられず申し訳ありません。私たちは様々な高齢者や介護をして

いる方からの御相談をいただいておりますが、市がこういう対応をしているとかの内容が相談でも参考にできたことが、会に参加させていただいてよかったことだと思っております。ありがとうございました。内容が難しく専門的で、私にはわかりづらかったですが、牧野委員がおっしゃった地域の方の移動のことなどもとても高齢者の方には重要な内容で、私の家は岡崎の北部でスーパーマーケットがあるのですが、そこではしょっちゅう接触事故があります。死亡事故がないので問題にはなっていませんが、運転されるのはだいたい70歳、80歳の方が、移動手段が無くて免許の返納ができずに、高齢夫婦の方が山から車で降りてきて買い物に来られていますが、とても接触事故が多く、ああまたかと思いながら拝見しています。大きな事故ではないということで表に出ていませんが、とても多くて問題だと感じていました。また永井委員がおっしゃったように、観光ボランティアのことも身近な問題で、私の夫が76歳ですが、突然岡崎市のボランティアガイドをやりたいと去年言いまして、それから勉強をすごく初めて、バスに乗ったことのない人がカードを買って、今一生懸命ボランティアガイドをすることに生き生きしていまして、しょんぼりしていた夫が、人が代わったように生き生きした生活をしていましますので、永井委員の御意見も全くそのとおりだという気持ちでございました。様々なことをなるほど、なるほどと思いながら参加させていただいたことを感謝しております。

村井委員：公募で参加していますが、福祉の中でも介護の問題は楽観できない問題だと実感しました。私の町内でもごまんぞく体操などは確実に浸透していましますので、地域に戻っても町内の皆さんと協力し合ってやっていきたいと思っております。引き続き市政の方もウォッチしていきたいと思っております。ありがとうございました。

柴田委員：毎回ズームでの参加になり皆様には御迷惑をおかけしました。ありがとうございました。市民として大変有意義な時間を、経験をさせていただいたことに感謝申し上げます。今後とも岡崎市の発展を、一市民として心から願っております。

牛田会長：今回どうしても私が最後に委員の皆様から一言ずついただきたいというところで市にもお願いして、定刻を過ぎるかもしれませんが、ということで、この場をいただいた次第です。最後の言葉を本当にありがとうございました。委員をさせていただき、私自身も岡崎市でさまざまなお立場でどういった実践をされているかということを経験しながら今回の最期を迎えております。これからもどうか、どの委員が出席されるかはわかりませんが、これからもより良い岡崎市の高齢福祉を考えながら運営していただければと思います。3年間ありがとうございました。

事務局：牛田会長におかれましては議事進行をありがとうございました。委員の皆様にもお忙しい中、長時間にわたる御審議をありがとうございました。こ

れを持ちまして令和5年度第5回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上